
標準特許競争力強化策

2019. 12

關係部処合同

本仮訳は、韓国政府(関係部処合同)で発表した「標準特許競争力強化策」をジェトロが仮訳したものです。ご利用にあたっては、韓国国家知識財産委員会のウェブサイト (<http://www.ipkorea.go.kr/index.do>) で原文をご確認ください。

【免責条項】

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

目 次

I. 推進背景	4
II. 標準特許の重要性	6
III. 現況および問題点	8
IV. 推進戦略および課題	10
1. 標準特許創出への支援戦略の高度化	11
2. 標準特許紛争への対応能力向上	15
3. 標準特許インフラの強化	17
V. 推進日程	19

I. 推進背景

技術覇権戦争を克服するため、特許基盤の技術自立能力を強化する必要

- 最近、日本の対韓輸出規制、5G 標準技術のような新産業を早期確保するための米－中紛争により、韓国の海外依存構造（※）の脆弱性が浮き彫りに（※※）

※ 3 大品目の対日依存度：フォトレジスト 91.9%、フッ化水素 43.9%、フッ化ポリイミド 93.7%

※※ 前年同期比の輸出額(2019 年 1～6 月)増加率：(米) △0.8%、(中)△0.1%、(韓)△8.6%

- 主要国は、特許などの知的財産を武器として活用し、市場支配力の強化および未来新産業の掌握を図っている

※ (米国) 中国内の外国投資企業の知財権保護強化を要求しつつ、中国に対する貿易けん制
(中国) 第四次産業革命分野の特許蓄積を目標とした「製造 2025 戦略」推進

- 経済安全保障に対する威嚇に脆弱な海外依存構造を克服するためには、技術自立を裏付けられる中核・基盤特許の確保が必須

第四次産業革命の到来に伴い、外国の標準特許に対する依存度の低減に向けた努力が急がれる

- 超連結時代を特徴とする第四次産業革命時代には、互換性確保を向けた標準の適用範囲が拡大されるため、標準特許の影響力も増大

- それぞれの機器が、お互いに情報を支障なく交換するためには、信号転送規格などの標準を定めて互換させるのが必須

※ モノのインターネット(OneM2M、OCF)、自律走行車(ISO、OMA、OGC)など、最近現れた新技術分野の国際標準制定活動をしている、世界中の標準化機構は 100 以上

- 標準特許使用(※)による知財権貿易収支の赤字を克服し、未来新産業・新市場を確保するためには標準特許の能力強化が急がれる

※ 国籍別 5 大標準化機構に宣言(申告)された「宣言標準特許」：韓国 16%、外国 84%(2019 年 6 月)

※ 韓国企業は海外移動通信の標準特許のリーディング企業の 3 社だけに、年間 20 億ドル以上のロイヤリティを支払っている。

⇒ 保護貿易強化および標準技術の拡散が同時に行われる転換期的な時期を迎え、標準特許の競争力点検および対策を講じることが必要

『参考』標準および標準特許の概要

□ 標準の概要

- (概念) 製品・サービス間の互換性確保および共通的・反復的使用により効率性を向上させるため、利害関係者(企業など)が約束した規則

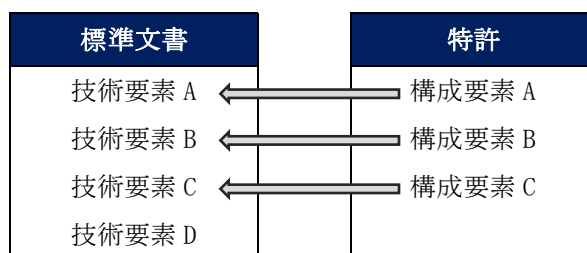
※ (事例) A4 用紙規格(関連度の低い特許)、移動通信信号規格(関連度の高い特許)

- (特徴) 標準を従わない製品は互換性が足りないため、グローバル市場および関連産業での競争力確保が困難

□ 標準特許の概要

- (概念) 標準化機構が制定する標準規格に含まれた技術と同じ内容を持つ特許として、標準に従う製品開発のために必ず使わなければならない、特許侵害の立証が容易で、回避設計が不可能。

※ 大半の標準化機構は、参加者に標準案関連特許を公開宣言するように規定



- (生態系) 技術力を保有した主要企業(※)が標準特許創出を主導しているが、世界中の誰もが参加し、標準特許獲得(※※)が可能

※ 米国(クアルコム、インターデジタル)、欧州(ノキア、エリクソン)、韓国(LG、サムスン)、中国(ファーウェイ)など

※※ これまで世界中の 190 の企業・大学・公共研究機関が ETSI に標準特許を宣言(2016 年 6 月、累積)

- 多くの企業が参加した標準であるほど市場支配力の確保が容易

※ (4G 移動通信事例) 多数の企業が参加して開発した LTE が市場で成功した一方、サムスン・インテルなど少数企業が作った Wibro は市場確保に失敗

- (活用) 誰でも FRAND(※)条件で標準特許を使用できる代わりに、標準特許の保有者は、多数から持続的・安定的な収益を確保

※公正 (Fair)、合理的 (Reasonable)、非差別的 (Non-Discriminatory) なライセンス

II. 標準特許の重要性

標準特許は、これまで私たちが優秀な標準技術を使用できるようにした原動力

□ 私たちは、標準技術が適用されたスマートフォンを持ってどこでもインターネットに接続したり、ドライブレコーダーで運行映像を撮影し、HDTV で高画質放送を視聴

※ LTE、Wi-Fi、ブルートゥース、GPS、DMB、MP3、ビデオコーデックなど、数多くの標準技術の集合体

□ 標準特許は、企業が積極的に優秀な標準技術(※)の開発に投資し、標準化に参加するよう安定的なロイヤリティ収益(※※)というインセンティブを提供

※ (移動通信事例) 2G (電話、メール) → 3G (インターネット使用) → 4G (高画質のビデオ電話)

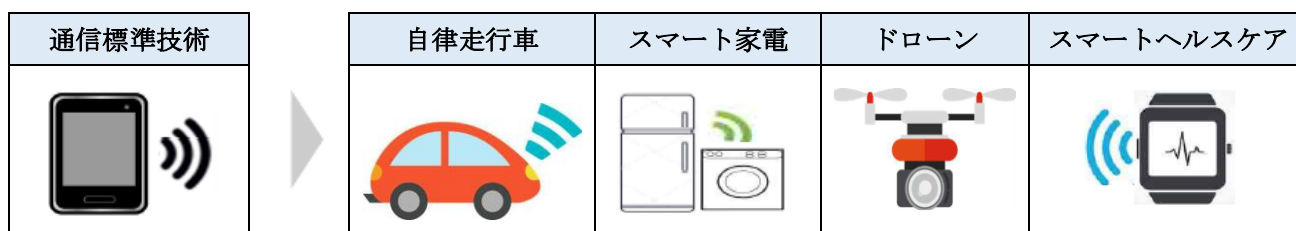
※※ ドイツのフラウンホーファー (Fraunhofer) 研究所は、MP3 の標準特許で毎年数千万ユーロの収益を創出(2017 年、IPlytics)

第四次産業革命の到来により、ICT 標準特許がさまざまな産業分野に拡散

□ モノのインターネット (IoT) 技術を活用し、自動車、家電、ビルなど、別のモノを相互連結するためには、共通する ICT 標準規格が必須

□ 従来の ICT 標準技術がさまざまな産業分野に拡大適用されることにより、ICT 標準特許を活用しなければならない企業も拡大(通信企業→自動車企業など)

※ ICT 企業は、ブロードコム (Broadcom、米) は、フォルクスワーゲンに特許侵害訴訟を提起 (10 億ドル) 後、合意(2018 年)



各国企業の未来技術覇権の早期確保に向けた標準特許の確保競争が熾烈

□ 各国のリーディング企業は、市場支配力の拡大のための標準特許の買取を積極的に推進

※ (グーグル) モトローラ(2012)、HTC スマートフォン事業(2017)を買収し、移動通信の標準特許を獲得

※ (アップル) パンテック (Pantech) 標準特許の買収 (2017)、インテルの通信半導体事業の買収などを通じて 5G 競争を準備

□ 中国ファーウェイは 5G 主導権を先に握るため標準特許創出に注力

※ 5G 宣言特許数 (2019 年 6 月) : ファーウェイ 3,796、ノキア 2,535、クアルコム 2,389、LG 2,360 の順

『参考』標準特許市場の現況および展望

ICT 技術を中心に形成されており、第四次産業革命による規模拡大の見込み

□ 標準特許は、それぞれ異なる領域の製品・サービス間の相互運用性が重要な移動通信、放送、メディアなどの ICT 技術分野に集中

【標準特許の創出・活用が活発な主要技術分野および市場現状】

技術分野	主要製品市場	ロイヤリティ水準 (事例)	関連機関・パテントプール (宣言・登録特許数、2019 年 6 月)
移動通信 (2G~5G)	スマートフォン、タブレット PC	機器当たり 5%前後	ETSI (5 万 5,000 件)、3GPP
放送 (HDTV、3DTV)	スマートフォン、HDTV、 セットトップボックス	機器当たり 1~5 ドル	MPEG LA (約 300 件)
メディア (ビデオ・ オーディオ)	スマートフォン、 ドライブレコーダー、 CCTV、スピーカー・ヘッドホン	機器当たり 1~2 ドル (HEVC) 機器当たり 0.15~1.2 ドル (AC-4)	MPEG LA (1 万 7,000 件)、 HEVC Advance (5,000 件)
近距離通信 (Wi-Fi など)	スマートフォン、Wi-Fi ルーター、 ワイヤレスイヤホン	機器当たり約 2 ドル (Wi-Fi)	IEEE (3,500 件)

□ 特にスマートフォンは、最も多くの標準技術が集約された製品であり、年間 20 兆ウォン以上 (製品市場規模の約 5%) の大規模な標準特許ロイヤリティが発生

※ 世界のスマートフォン市場規模 (億ドル) : (2014) 3,802 → (2016) 3,981 → (2018) 4,787

○ 攻撃的なライセンスング (※) を駆使する 5 つの企業が製造業者 (アップル・サムスンなど) に比べて高い収益を上げ、全体の標準特許ロイヤリティの半分以上を獲得

※ 技術別自社特許のロイヤリティ率情報を含むライセンスングプログラムを設けて公表

【スマートフォン市場の標準特許ロイヤリティ現況】

標準特許ライセンサー	ロイヤリティ(※) (2014)
5つの主要標準特許保有者 (クアルコム、インターデジタル、ノキア、 エリクソン、アルカテル・ルーセント)	106億ドル
3つのパテントプール (Via Licensing、Sisvel、SIPRO)	< 40億ドル
製造企業など、その他の保有者 (アップル、Huawei社、サムスン、LG、RIMなど)	< 60億ドル
ロイヤリティ合計	約200億ドル



※ 出所：Economic Research Working Paper No. 11 (2017, WIPO)

- 第四次産業革命により、標準技術への依存度が高いモノのインターネットは、スマートフォンなど既存の製品市場より大きな市場を形成する見込み

※ 2022年世界のモノのインターネットの市場規模は1.2兆ドル（約1,400兆ウォン）に達する見込み（2018、IDC）

Ⅲ. 現況および問題点

標準特許ロイヤリティの支出は、知財権の貿易収支の赤字に大きな影響

- 海外の中核・標準特許技術が多く使われている製品を大量生産して輸出する産業構造のため、知財権貿易収支の持続的な赤字（※）

※ 知財権の貿易収支（億ドル）：（2016）△16.6 → （2017）△16.9 → （2018）△7.2

- 特にスマートフォン、タブレットなど標準技術が集約された品目は、海外標準特許の使用のため大規模なロイヤリティ支出が発生

※ 2018年韓国企業の特許・実用新案権のロイヤリティ支出額60.7億ドルのなかで海外移動通信標準特許のリーディング企業3社に支払うロイヤリティだけで21.1億ドルと1/3以上を占めている

- IoT技術により通信標準特許が他の産業分野に拡大適用されることにより、自動車・家電メーカー（※）など海外にロイヤリティを支払わなければならない企業が増加

※ 保有する通信標準特許が無い場合、クロスライセンスを活用したロイヤリティの削減が困難

専門企業の育成と標準特許創出のための緻密な戦略が不足

□ 標準特許の専門企業（※）育成に向けたカスタマイズ型戦略が不十分

※ インターデジタル、ドルビーのように製造設備への投資無しに標準特許で収益を創出する企業

- 一部の大手企業などが韓国標準特許の大半を創出（※）しており、標準技術の開発および標準特許の確保に注力する専門企業は不足

※ LG・サムスン・ETRI・KT が韓国通信標準特許の 98%以上を占めている（2019 年 6 月）

- 中小企業が標準特許の専門企業に成長することを支援するためには、1 年単位の短期支援より長期間（※）にわたる支援と投資が効果的

※ 標準特許創出の手続き（特許出願、標準案開発 → 標準化活動）に、通常 3~6 年所要

※ 標準特許確保の経験のある I 社、E 機関などは、3 年以上の支援を希望（2019 年 6 月、懇談会）

- 標準特許有望企業の資金調達（海外特許費用の確保など）を支援するための IP 金融、民間証券会社など標準特許に関連する投資不足

□ 市場性の高い事実標準化機構より公的標準化機構を中心に支援

※ ここ 3 年間（2016~2018 年）ISO・IEC・ITU 攻略課題（79 件）が全体課題（110 件）の 72%

- 企業側は、市場規模が大きく標準特許ライセンスが活性化された中核標準技術を事実標準化機構（※）で開発している傾向

※ 主に国家機関が参加する公的標準化機構（ISO など）とは異なり、変化のスピードが速い技術の速やかな標準化のため、企業自ら参加するフォーラム・コンソーシアム（全世界で約 100 以上）

□ 韓国企業の標準特許先出願に対する地位確保を支援するための制度の不備

- 特許の記載要件遵守に時間がかかり、出願日の早期確保競争で不利

※ 米国特許庁は仮出願の際、形式制限のない明細書を受け付ける制度を運営中

海外企業の標準特許に対する紛争対応能力の不足によるコスト増加

□ 標準特許審査インフラの不備により追加的なロイヤリティの損失が発生する可能性

- 標準文献 DB、専門審査官など高品質な標準特許審査基盤の不備

- 高品質な標準特許審査が行われない場合、海外企業がロイヤリティの支払いを要求する標準特許の規模が大きくなる可能性がある

※ 「正確な標準特許審査が韓国産業の競争力に直結」(2018年6月、企業懇談会)

□ 標準特許の透明性向上に向けたシステムの不在のためロイヤリティ費用の増加

- 企業側が標準化機構に宣言(申告)した「宣言標準特許(※)」のなかで、標準規格に準拠する「実際標準特許」の割合は低い状況(※※)

※ 企業が標準特許であると宣言しても、標準化機構は関連検証手続きを非運営

※※ 移动通信(2G~4G)の「宣言標準特許」のなかで、標準規格に準拠する「実際標準特許」は、40%未滿で推定(2017、TCL v. Ericsson 事件判決、米カリフォルニア裁判所)

- 韓国企業は海外企業が持っている「実際標準特許」の規模を正確に把握しにくく「宣言標準特許」の件数基準でロイヤリティ負担
- ライセンシング条件および交渉に関する情報提供、カスタマイズ型紛争支援など標準特許の使用、韓国国内企業のロイヤリティ交渉への支援が不十分

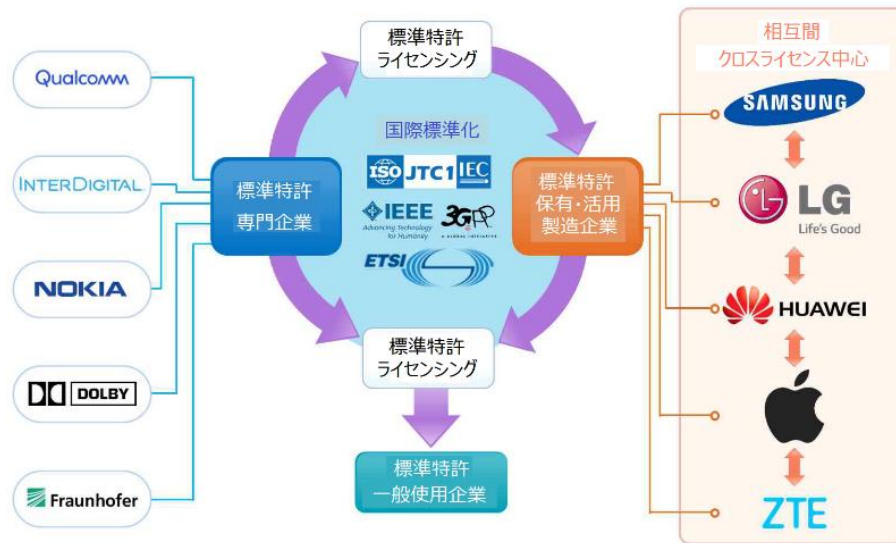
IV. 推進戦略および課題

目 標	<p>標準特許の競争力強化による</p> <p>標準技術基盤の未来市場を確保</p> <p>知財権の貿易収支：(2018) △7.2億ドル ⇒ (2022) 黒字</p>
--------	--

推 進 戦 略 お よ び 課 題	1. 標準特許創出 支援戦略の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ① 標準特許の専門企業の育成および投資強化 ② 新産業分野の中核標準特許確保を支援
	2. 標準特許紛争 対応能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 標準特許権利の正確性および透明性の向上 ② 標準特許の交渉および紛争対応への支援強化
	3. 標準特許インフラの強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業界向けに標準特許の情報提供を拡大 ② 産・学・研・官の標準特許に対する連携協力体系を構築

◆ 輸出貿易中心の産業構造のため知財権貿易収支の赤字が続いているが、標準特許競争力の強化戦略を推進し、技術依存度の改善が可能

- ①(創出) 標準特許の専門企業を育成するなど戦略的な標準特許の確保
- ②(活用) 標準特許紛争への対応能力を強化し、標準特許の活用費用を削減
- ③(インフラ) 標準特許の情報提供を行い、産業界に関連する認識向上



1. 標準特許創出への支援戦略の高度化

(1) 標準特許の専門企業の育成および投資強化

□ 潜在力のある有望機関を選別し、標準特許の専門企業として育成

○ 標準特許の有望機関に対する資格要件（※）を満たす中小企業、大学・公共研が申請できる別途の課題類型を新設

※ （案）標準特許または、標準専門家（議長団または標準活動経験5年以上）保有

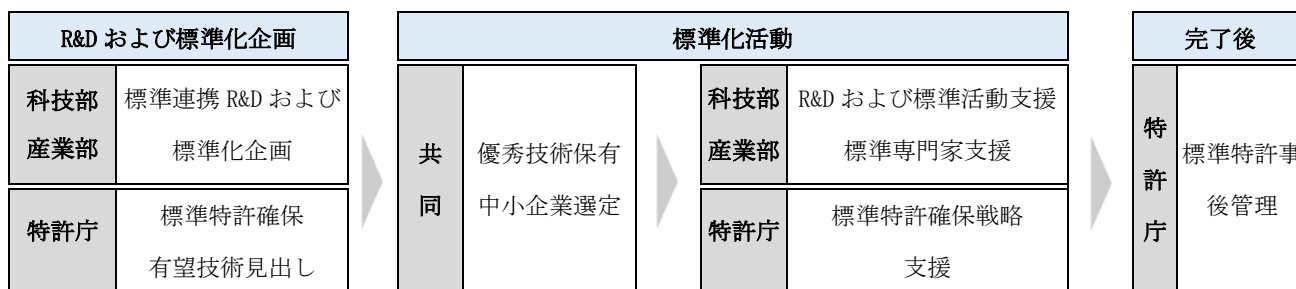
- 有望研究機関の特化型課題については、長期間にわたる標準化期間の間に、密着支援ができるよう3年以上支援

※ (1年目) 新規特許の設計および迅速確保 → (2年目以降) 特許補強・再設計戦略

- 標準特許有望機関の成果を極大化するため R&D、標準化活動(※)、標準特許戦略を一括支援する共同事業(共同公募-支援)を推進

※ 情報通信放送標準開発支援事業(科学技術情報通信部)、国家標準技術力向上事業(国家技術標準院)など

【標準特許の有望機関に対する部処共同事業支援体系(案)】



※科技部(科学技術情報通信部)、産業部(産業通商資源部)

- 標準特許の有望中小企業および保有特許への投資強化

- 標準技術に関する高品質な特許明細書の作成および海外出願費用などに投資する標準特許投資ファンド造成(※)

※ IP 出願支援ファンド(40億)、海外 IP 収益化ファンド(80億ウォン)を利用して、造成

- 民間証券会社、ID社などに標準化の有望機関・特許に関する情報を提供(※)し、標準特許ポートフォリオへの投資に連携

※ 標準特許の投資説明会(IR)開催、知的財産活用ネットワーク(IP-PLUG)の連携など

- 民間市場で標準活動企業に対する投資が活性化するよう、IP金融フォーラムなど投資家を対象にした標準特許投資事例を共有する場を設置

『参考』標準特許専門企業の概要

- 標準特許の保有および活用類型により、それぞれの立場と戦略が相異

- 標準特許の専門企業は、特許で反撃される懸念無く、ライセンスングに力を集中し、製造企業は標準を具現した製品の生産・販売に主力

- 標準特許を保有・活用する製造企業は、標準特許ライセンスだけに依存しないため、事業安定性は高いが標準特許ロイヤリティの収益は、多少不十分(※)

※ 製造企業間の交渉進行後、クロスライセンスに帰結される場合が頻繁

区分	保有および使用類型	例示
標準特許 専門企業(※)	標準特許を保有した非製造企業 (NPE、大学、公共研)	インターデジタル、クアルコム、 インテル、ドルビーなど
標準特許 保有・活用製造企業	標準特許を保有した完製品の製造企業	LG、サムスン、ファーウェイ、 アップルなど
標準特許 一般使用企業	標準特許無で標準技術を具現した 製品・部品を生産する中小企業など	ドライブレコーダー、 Wi-Fi ルーターの製造企業など

※クアルコム、インテルなどのチップセット(中間財)生産企業は、標準特許の専門企業の性格に近い

- 標準特許の専門企業は、製造設備などの大規模の資金投資無しで、優秀な技術・人材だけで創業・育成が可能であり、標準特許の積極的行使も可能

- 技術複雑度が高まり、標準改定の周期が短くなるほど、優秀な能力を持つ中小企業・スタートアップが専門企業として成長できるチャンス(※)が増加

※ クアルコム、インターデジタル、ドルビーなどの主要な専門企業も初期には小企業からスタート

- 韓国は、一部の中小企業が製品を生産せず、標準特許だけでロイヤリティの収益、投資誘致などの成果を、これから創出し始める段階

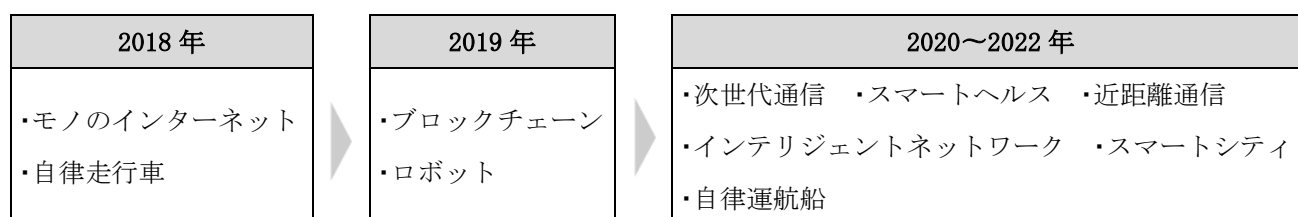
中小企業 W社	<ul style="list-style-type: none"> ・ (2012年)放送・通信分野の標準技術および応用技術開発の専門企業として創業 ・ (2015年)オーディオコーデック標準特許のポートフォリオ(約50件)で、70億ウオンの投資誘致 ・ (2016年)音響標準技術開発の専門企業であるG社分社(spin-off)
中小企業 I社	<ul style="list-style-type: none"> ・ (2013年)放送・通信分野の標準技術の開発専門企業として創業 ・ (2018年)5Gなどの移動通信標準特許宣言(約30件)

(2) 新産業分野の中核標準特許確保を支援

- 標準技術に関連するR&D企画に活用するため、新産業分野を中心に標準特許確保に向けた有望技術を探り出す標準特許戦略マップを構築(※)

※ (2018)IoTの外2件 → (2019)ロボットなど2件 → (2022)10件の分野までの累積構築

【標準特許戦略マップの構築計画の例示】



□ 市場支配力の強い主要事実標準化機構を中心に第四次産業革命の中核技術（次世代通信、IoT、自律走行など）を先に獲得するための支援強化

- 標準特許創出・活用が非常に活発な事実標準化機構（3GPP、IEEE（※））で議論されている第四次産業革命の中核技術を選別して優先支援（※※）

※（3GPP）移動通信（LTE、5G）標準制定機構、（IEEE）電気電子（Wi-Fi など）標準制定機構

※※ 課題選定評価の際、標準影響力を考慮し、公的標準化機構より加点付与

- 3GPP、IEEE 以外の機構の特許政策*、活性度、標準化技術などを注視し、今後新しく浮上する事実標準化機構も持続的に探索

※ FRAND ライセンスの義務化/無償ライセンスの義務化/別途の特許政策無しなど

【3GPP、IEEE で議論されている第四次産業革命関連の技術事例】

機構	第四次産業革命分野	主要標準化内容の事例
3GPP	5G 移動通信	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウド基地局の構造、開放型連動インターフェース ・5G 音声サービス支援とコアネットワークの構造技術
	モノのインターネット	<ul style="list-style-type: none"> ・狭帯域のモノのインターネット（NB-IoT）標準
	自律走行車	<ul style="list-style-type: none"> ・移動通信基盤の C-V2X(Cellular Vehicle To everything、車とさまざまなモノをつなぐ通信技術)
IEEE	自律走行車	<ul style="list-style-type: none"> 車両用無線通信（WAVE 通信）の標準化
	スマートヘルス	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向け健康機器の安全な有・無線転送のための技術
	ブロックチェーン	<ul style="list-style-type: none"> ・モノのインターネットシステムでのブロックチェーンを使用するためのフレームワーク

- 韓国企業の標準特許出願日を先に獲得するため、非定型明細書制度を導入
 - 論文、研究ノートなどの非定型 (Free-type) 文書を提出しても、出願日を認めるよう形式要件に対する規制緩和 (特許法施行規則第 21 条の改定)

2. 標準特許紛争への対応能力向上

(1) 標準特許権利の正確性および透明性の向上

- 正確な権利付与のため高品質の標準特許審査システムを構築
 - 標準技術の専担特許チームを指定・運営 (※) し、専門審査官を育成するために標準技術改定に対する継続的な教育 (標準会議への参加を含む) を実施

※ 複数の特許チームに分散されている標準特許出願の技術を 6 つの専担特許チームに統合

特許技術分類	現行	改善	
H04B 7、H04W、 H04L 12、H04L 29、 H04J 11 など	モノのインターネット審査課 (特許チーム 3) AI ビッグデータ審査課 (特許チーム 6) 通信審査課 (特許チーム 5) など	標準技術 専担 特許チーム	移動通信分野 (4)
H04N 19、 G10L 19	放送メディア審査課 (特許チーム 5)		映像圧縮分野 (1) オーディオ圧縮分野 (1)

- 標準化機構に宣言 (申告) された「宣言標準特許」は、標準文献 (※) の検索を義務化し、協議・共同審査を実施することで、審査品質の向上

※ 審査に必要な標準文献を定期的に調査し、標準文献 DB を拡大

- 標準特許の必須性評価制度の導入に関する研究推進

必須性	標準化参加企業は、標準技術に関連する自社特許を潜在的な標準特許として標準化機構に宣言 (届出) する必要がある、この「宣言特許」が標準規格に準拠する実際標準特許の可否
------------	---

- 産業界の需要、評価結果の法的性格と効果、主要国の動向など多方面から分析し、評価制度の導入に関する韓国の立場を確立
- 評価範囲 (※)、評価水準、遂行主体 (※※) など、さまざまな評価の方法論に対する評価結果の信頼性・実効性分析および国際協力の推進

※ 5G などの特定分野に属する複数の標準特許 vs 企業申請の件

※※ 審判官（権利範囲確認審判の利用）vs 審査官（法的根拠を設ける必要）vs 民間専門家など

【標準特許の必須性評価に関する評価水準の例示】

類型	評価水準
A	標準に関連した技術の可否、（上、中、下）だけ判断する水準
B	パテントプール登録およびライセンス交渉に役立つ水準 （請求項 - 標準規格マッチングテーブルおよび判断結果（上/中/下）を提供）
C	訴訟段階で活用可能な、権利範囲に属するか否なかを精密に分析する水準

② 標準特許の交渉および紛争対応への支援強化

□ 標準特許ライセンスのガイドラインを作成し、提供および教育

○ 標準特許の不当行使（※）行為の防止、交渉方法、適正なロイヤリティの水準など、ライセンス交渉の際に知っておくべき情報を含むガイドラインを作成

※ 標準特許の回避不可能な特性を利用して、過度にロイヤリティを要求し、それに従わない使用者の製品を全部禁止する特許ホールドアップ（hold-up; 抑留）行為など

○ 標準特許の活用企業向けにオン・オフライン教育プログラムを提供

【標準特許ライセンスのガイドライン内容の例示】

区分	主要内容（案）
権利行使条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ (FRAND) 公正、合理、非差別など各 FRAND 原則の意味と事例 ・ (不当行使) 各国の反トラスト当局が定義する標準特許の不当行使行為の案内 * (例) 知財権の不当な行使に対する審査指針（公取委例規）
交渉方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ (信義誠実な交渉に関する要素) の交渉期間、手続き、履歴など ・ (交渉当事者) 最終製品の生産者 vs 部品供給者
合理的ロイヤリティ水準	<ul style="list-style-type: none"> ・ (ロイヤリティ基準) 全体市場での価値 vs 最小限に販売可能な実施単位 ・ (ロイヤリティ算定因子) 同一・類似技術分野の他の標準特許ライセンスに対するロイヤリティ率、他の標準特許に比べて相対的な価値、標準特許数など
訴訟対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ (侵害可否の分析) 必須性（標準文書・特許間の内容一致の可否）に対する分析方法

- 中小企業を対象に、標準特許カスタマイズ型の特許紛争への対応支援を推進
 - 既存の IP 紛争対応支援事業のなかに、別途の課題類型を新設し、標準特許カスタマイズ型の特許紛争支援（※）を推進
 - ※ FRAND 違反の確認、標準特許の必須性検証、類似の標準特許ロイヤリティ水準の調査など
 - 紛争コンサルティングを提供する遂行機関として標準特許の専門家（※）活用可能
 - ※ 標準特許事業に対する遂行経験のある弁理士、標準特許の産・学・研専門家など、267 人（2019 年 7 月）
 - 紛争情報 DB と標準特許 DB を連動させ、紛争情報ポータルを介して標準特許の紛争情報、事例を別途確認できるよう改善

3. 標準特許インフラの強化

(1) 産業界を対象に標準特許の情報提供を拡大

- パテントプールが活性化している産業分野に合わせたカスタマイズ型ライセンス情報提供
 - 韓国の中小企業が多く進出する事業分野で使わざるを得ない標準技術に関するパテントプールの有無、ライセンス費用（※）などの情報提供
 - ※（MPEG LA）HEVC コーデック使用機器当たり 0.2 ドル、（DVD6C）DVD プレーヤー当たり 4%

【中小企業の進出が活発な分野とそれに関する標準パテントプールの現況】

産業分野	使用標準技術	パテントプール
ブラックボックス、CCTV	ビデオコーデック	MPEG LA、HEVC Advanced など
Wi-Fi ルーター	無線 LAN (Wi-Fi)	Sisvel、Via Licensing など
音響機器(イヤホン、スピーカー等)	オーディオコーデック	Sisvel、Via Licensing など
セットトップボックス	デジタル放送、ビデオ・オーディオ	MPEG LA、Sisvel、Via Licensing など
DVD プレーヤー	DVD	DVD6C、4C Entity など

- 韓国企業が活用しやすい形で標準文献 DB の公開を推進
 - 既存構築した標準文献 DB のなかで業界共有が必要な標準文献の DB を発掘し、著作権および再配布などの法的問題の解決（※）を推進

※ 3GPP の場合、韓国国内の 3GPP 会員のみを検索結果と原文 URL を提供することで合意（2019）

○ 法的問題が解決された標準文献 DB のなかで外部公開用データを標準特許ポータルに連動させ、企業に提供

□ 標準化機構に宣言された標準特許に関する情報提供を強化

○ 標準特許ポータルを通じて、使用者が検索する特許が標準化機構に宣言されている「宣言標準特許」なのかどうかを表示し、関連する標準を案内

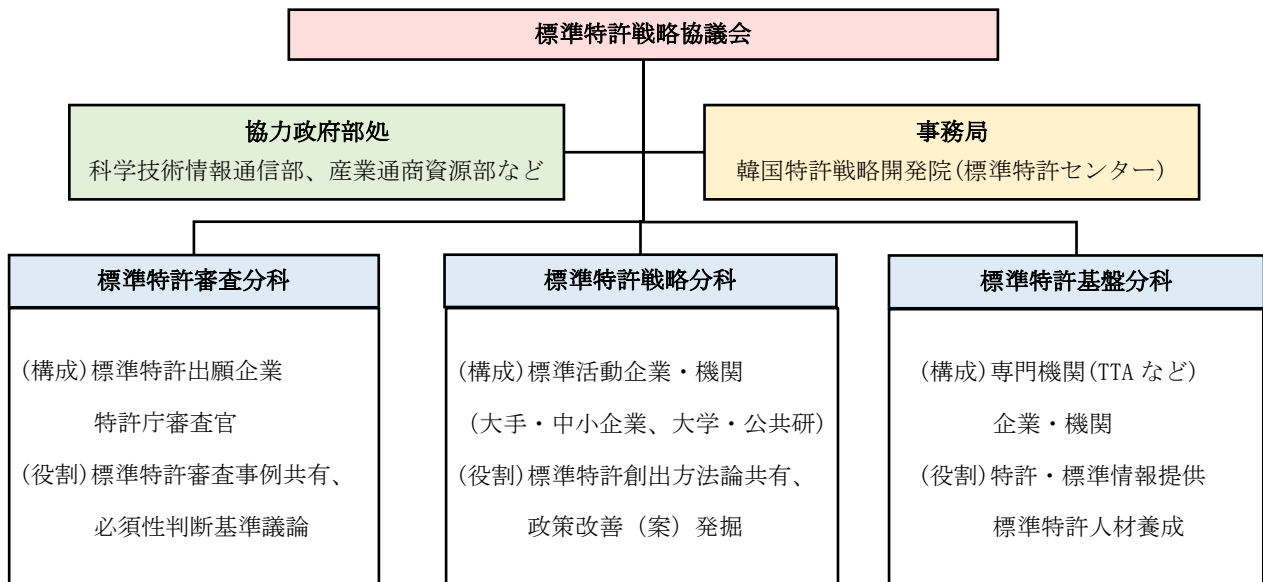
○ 標準特許 DB と特許情報システム（KIPRIS）間の連動により検索された「宣言標準特許」の状態（登録・拒絶・存続期限など）に関する情報提供

② 産・学・研・官の標準特許に対する連携協力体系を確立

□ 産・学・研・官の標準化および標準特許の協力体系を構築

○ 国際標準化に関心を持つ企業・機関中心の標準特許協議会を構成・運営し、標準特許確保戦略の提供、専門人材の育成などを推進

－ 韓国の科学技術情報通信部(国立電波研究院)、産業通商資源部（国家技術標準院）、特許庁の協業により標準化および標準特許重点分野を議論、新規協業プログラムの発掘も並行



- 標準技術 R&D を遂行する企業などに標準特許の確保戦略も連携支援できるよう制度的基盤を確立（国家標準基本法第 7 条改定）

条項	現行	改善
国家標準基本法 第 7 条第 3 項	国家標準基本計画を策定する際 標準技術の R&D に関する事項のみ含む	標準特許確保に関する 事項も連携して含む

- 標準能力が不足している一般機関や標準専門家間の連携協力を支援

- 一般産・学・研で共同 R&D（※）が可能な標準能力優秀機関（大手企業を含む）とのコンソーシアムにより標準特許の創出支援に参加できるように許容

※（事例）ETRI（コーデックアルゴリズム）は、中小企業（コーデック HW チップ実現）と協業し、ビデオコーデック技術に対する共同 R&D および共同標準化の推進

- 韓国情報通信技術協会などと連携し、国際標準化に関心を持つ企業（※）に標準専門家とのマッチングをサポートし、相互協力できるよう支援

※ 標準化会員、標準化事業および標準関連の R&D 参加企業など 188（2018 年末調査基準）

V. 推進日程

戦略および推進課題	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	主管・協調（韓国）
1-① 標準特許の専門企業育成および投資強化					
標準特許創出有望機関支援		特化型課題新設		科学技術情報通信部、 産業通商資源部、特許庁	
	部処協議	協同事業推進			
標準特許有望企業投資強化		投資ファンド造成および民間投資会社 情報提供		特許庁	
1-② 新産業分野における中核標準特許確保への支援					
標準特許戦略マップ構築	標準特許戦略マップ構築			特許庁、科学技術情報通信 部、産業通商資源部	
デファクトスタンダード支援強化		デファクトスタンダード優先支援およ び機構探索		特許庁、科学技術情報通信部	
非定型明細書導入	法令整備	非定型明細書出願許容施行		特許庁	
2-① 標準特許権利の正確性および透明性の向上					
標準特許専担特許チーム運営	特許チーム指定	専担特許チーム運営		特許庁	

戦略および推進課題	2019年	2020年	2021年	2022年	主管・協調（韓国）
宣言標準特許審査強化	特許ネット改善		協議・共同審査		特許庁
標準文献DB拡大および活用強化		標準文献DB拡大			特許庁
		標準分類および宣言特許標準文献検索の義務化			特許庁
必須性評価制度の導入研究	意見の取りまとめ	研究遂行	詳細案の構築		特許庁
国際協力	立場の定立		IP5 議論対応		特許庁
2-② 標準特許交渉および紛争対応支援の強化					
標準特許ガイドライン作成	作成	ガイドライン配布			特許庁
カスタマイズ型特許紛争対応支援		カスタマイズ型紛争コンサルティング 新設			特許庁
	DB 連動	標準特許紛争情報サービス			
3-① 産業界を対象とした標準特許情報提供の拡大					
特許プールライセンス情報提供	情報調査	ライセンス情報提供 (オン・オフライン)			科学技術情報通信部、 産業通商資源部、特許庁
標準文献DB公開	データ加工	標準文献DB オンライン提供			産業通商資源部、特許庁
宣言特許の情報提供	DB 連動	関連標準およびステータス情報 提供(オンライン)			特許庁
3-② 産・学・研・官、標準特許の連携協力体系の構築					
標準特許協議会の構成・運営		標準特許協議会開催			科学技術情報通信部、 産業通商資源部、特許庁
制度的基盤の構築	意見の取りまとめ	制度改善			産業通商資源部、特許庁
一般機関の標準特許能力強化		コンソーシアム課題許容			特許庁、科学技術情報通信 部、産業通商資源部
		標準化専門家マッチング支援			